

## ヒヤリング調査結果

### 1 調査目的

平成28年4月1日から国道4号の一部区間が国土交通省から福島県に移管されることから、当該区間の維持管理を効率的・効果的に実施するため、県中建設事務所では「包括的維持管理（試行）」の導入を検討しております。

については、道路管理の知見・ノウハウを有する民間企業等からご意見・ご提案をいただくためヒヤリング調査を実施する。

### 2 調査日時

平成27年11月25日（水）9:00～16:00

1社あたり60分単位で各社個別に調査を実施しました。

### 3 調査場所

県中建設事務所会議室（山相郡山ビル6階）

### 4 参加企業

建設業2社、建設コンサルタント4社の合計6社

### 5 調査結果

調査結果の概要を次に示します。

結果概要は、参加企業からの提案・対話内容の結果をまとめたものです。

なお、参加企業が公表を了承した内容に限定したものとしております。

#### (1) 対象業務・対象エリアの設定

##### 【提案 1-1：将来的な対象業務の拡大】

将来的には道路の維持管理に加えて河川・砂防施設、機械・電気設備の維持管理、小規模補修工事の設計・施工、橋りょう・トンネル・擁壁・法面・砂防・急傾斜地施設の定期点検業務等を包括し、段階的に拡大することが望ましい。

##### 【提案 1-2：将来的な対象エリアの拡大】

将来的には市内全域まで段階的に拡大することが望ましい。

##### 【提案 1-3：情報の蓄積による維持管理手法の効率化・高度化】

維持管理に関する様々な情報の蓄積・分析・監視を実施し、業務の効率化に活用する事が望ましい。そのツールとして GIS（Geographic Information System：地理情報システム）を利用したデータベースシステムの構築が適している。

#### (2) 事業規模・契約年数

##### 【提案 2：将来的な事業規模・契約年数の拡大】

将来的には事業規模の拡大、契約年数の複数年化が望ましい。

#### (3) 実施内容・体制

##### 【提案 3-1：性能規定型契約への移行】

将来的には「仕様規定型契約」から「性能規定型契約」へ移行することが望ましい。受託者の創意工夫によるコスト縮減に期待できる。

**【提案 3-2：地元企業の参画・マネージャーの設置】**

多様な業務で緊急的な対応を迅速に行うためには、複数の地元企業の参画が必要である。また、それらの企業を統括する監理監督者の設置が望ましい。

**【提案 3-3：実施体制の強化】**

県と市町村の連携、コンサルタントと建設業の協働や連携を図る仕組みの構築が望ましい。

**(4) 対価の支払い方法**

**【提案 4-1：適切な支払い方法の設定】**

出来形や待機時間等を含めた実働時間に応じた支払いが望ましい。

**【提案 4-2：支払い時期について】**

維持管理作業や道路パトロールに要する費用は月払い、除草や植栽管理などの計画的に実施する作業に要する費用は、前払いと精算払いの複数回が望ましい。

**(5) 民間ノウハウでどの程度コスト縮減が可能かの見通し**

**【提案 5：コスト縮減の見通し】**

一括契約により事務低減に寄与する。

早期のコスト縮減は困難であるが、人材や資機材の低稼働リソースの有効活用が可能。事業運営状況をモニタリングしコスト縮減や受注者にインセンティブが働く仕組みの検討により実現の可能性有り。

**(6) 包括的維持管理の導入業務への参画の意向**

**【提案 6：参画の意向】**

参加企業のほとんどが参画の意向あり。

参画の形態として建設業とコンサルタントのJVなど。

**(7) その他**

**【提案 7：その他】**

- ① 管理水準やリスク分担については仮設定であっても契約時に取決めしておくことが望ましい。
- ② 第三者による包括的維持管理実施状況の、適正な事業内容について検証を行うことが望ましい。

**6 今後の方針**

本調査の実施にあたって調査に参加いただいた各企業の皆様に厚く御礼申し上げます。

調査結果からは、短期的な課題として捉えるもの、中長期的な課題として捉えるものなど幅のひろいご提案をいただきました。

ご提案については、平成 28 年度から予定している「包括的維持管理（試行）」を実施しながら、その導入の可能性とその効果について検討を進めてまいります。